

議 事 録

令和５年８月３０日（水）午後１時３０分から福井市役所本館８階第８ＡＢ会議室において８月定例会が開催された。

○議事

１ 審議事項

議案番号	議 案 名	議決結果
第２８号議案	福井農業振興地域整備計画の変更に係る意見について	原案どおり可決
第２９号議案	農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について	〃
第３０号議案	農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について	〃
第３１号議案	農地法第３条第１項の許可の申請について	〃
第３２号議案	農地法第４条第１項の許可の申請について	〃
第３３号議案	農地法第５条第１項の許可の申請について	〃
第３４号議案	現況証明について	〃
第３５号議案	農地等の現況に係る照会に対する回答について	〃

２ 報告事項

報告番号	報 告 名
第３３号報告	農地法第１８条第６項の規定による解約の通知の確認について
第３４号報告	農地法第３条の３の規定による届出の確認について
第３５号報告	農地法第４条第１項第７号の規定による届出の確認について
第３６号報告	農地法第５条第１項第６号の規定による届出の確認について
第３７号報告	農地等の現況調査結果の確認について
第３８号報告	農地等の相続税の納税猶予に係る３年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について

３ その他

○出席委員 32名

1 番	清水	江梨華	
2 番	渡邊	源治	
3 番	寺井	重治	
4 番	伊藤	義明	
5 番	松田	三代	
6 番	前川	雅彦	
7 番	小寺	辰夫	(会長職務代理者)
8 番	齊藤	和栄	
10 番	内田	一朗	
11 番	小川	喜久子	
12 番	岩佐	實代	
13 番	荒川	幸洋	
14 番	東藤	美智子	
15 番	前川	秀人	
16 番	北川	健	(参与)
17 番	伊川	憲邦	
18 番	中川	洋一	
19 番	池田	敏雄	(参与)
20 番	志野	佑介	
21 番	村嶋	哲郎	
22 番	吉岡	晶美	
23 番	西岡	得雄	
24 番	杉本	英夫	
25 番	鈴木	謹一	
26 番	豊岡	敏広	(参与)
27 番	辻	邦晴	
29 番	堀内	浩徳	
30 番	野路	直美	
31 番	齊藤	藤伸	
32 番	山田	正則	
33 番	廣部	厚	
35 番	田村	洋子	

○欠席委員 3名

9 番	藤田	佳光	
28 番	平元	理	
34 番	山本	清幸	(会長)

○説明のため出席した者

農政企画課

主 幹	奥 田 寛 章
副 主 幹	海 道 久 史

○事務局出席職員

農業委員会事務局

局 長	南 京 良 幸
局 次 長	加 藤 雅 和
課長補佐	谷 口 智 樹
主 幹	土 田 智 大
副 主 幹	三 木 真 人
主 査	岡 本 恵利佳
主 査	前 田 大 貴
主 事	伊 東 優 子

開 会 午後 1 時 3 5 分

(小寺会長職務代理者挨拶)

議 長
(7 番
小寺 辰夫
会長職務代
理者)

それでは、ただ今から 8 月の定例会を開催いたします。
なお、山本会長の他、藤田委員、平元委員より欠席の連絡を受けております。
それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任について、お諮りしたいと思います。
議事録署名委員につきましては、議事規則第 18 条第 2 項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。
それでは、私の方から指名させていただきます。
委員番号 5 番 松田委員、6 番 前川委員、ご両名よろしく申し上げます。
それでは、議事に入ります。
第 28 号議案「福井農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

農政企画課
事務局

(第 28 号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第 28 号議案に対し、異議がない旨、回答することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
したがって、第 28 号議案は原案に対し異議なしと意見決定いたしました。
続きまして、第 29 号議案「農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

(第 29 号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第 29 号議案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第 30 号議案「農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局
農政企画課

(第 30 号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第 30 号議案を原案どおり農用地利用集積計画を決定すること、及び農用地利用集積等促進計画（案）について、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

したがって、第 30 号議案は原案どおり農用地利用集積計画を決定し、農用地利用集積等促進計画（案）に対しては異議なしと意見決定いたしました。

続きまして、第 31 号議案「農地法第 3 条第 1 項の許可の申請について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第 31 号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第31号議案を、原案のとおり許可することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第32号議案「農地法第4条第1項の許可の申請について」及び第33号議案「農地法第5条第1項の許可の申請について」を一括して議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第32号議案及び第33号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました 渡邊委員から報告をお願いします。

2 番
渡邊 源治
委員

第32号及び第33号議案に関する現地調査につきましてご報告します。

調査日は、8月18日(金)、調査委員は私と小寺会長職務代理者、地区担当委員4名と事務局3名の計9名で行いました。

調査内容については事務局説明のとおりであり、現場の状況や転用目的など、妥当でありました。

以上でございます。

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第32号議案及び第33号議案について、原案のとおり許可することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

なお、第３３号議案中、３番については、福井県農業会議より許可相当とする意見答申がなされること、及び、第３３号議案中、１番と３番の案件については、開発行為許可を条件に許可することとします。

続きまして、第３４号議案「現況証明について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

(第３４号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました 渡邊委員から報告をお願いします。

２番

渡邊 源治
委員

第３４号議案に関する現地調査につきましてご報告します。

調査日は８月１８日、私と小寺会長職務代理者、地区担当委員６名、事務局３名の合計１１名で実施しました。

調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、現況及び関係書類から判断いたしまして、すべての案件について、「福井市農業委員会現況証明に関する事務処理規程」の証明基準に該当し、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。

以上でございます。

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第３４号議案を原案のとおり承認し、交付決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第３５号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第３５号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました 渡邊委員から報告をお願いします。

2 番 渡邊 源治 委員	第 3 5 号議案に関する現地調査につきましてご報告します。 調査日は 8 月 1 8 日、私と小寺会長職務代理者、地区担当委員 1 名、事務局 3 名の合計 6 名で実施しました。 調査内容につきましては、ただ今事務局から説明のありましたとおりです。 また、現況及び周辺農地への影響から判断し、当該案件について、照会に対して、原状回復命令を行わないと回答すること、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。
議 長	ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。 (特に声なし)
議 長	特にないようですので質疑を終了いたします。 それではお諮りします。 第 3 5 号議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、現状回復命令を行わないと回答することにご異議ございませんか。 (異議なしの声)
議 長	ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。 続いて、報告事項に入ります。 なお、報告事項につきましては、いずれも事務局長専決により処理した案件でございます。 それでは、第 3 3 号報告ないし第 3 8 号報告を、一括して議題といたします。 事務局の説明を求めます。
事務局	(第 3 3 号報告ないし第 3 8 号報告 説明)
議 長	ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。 (特に声なし)
議 長	特にないようですので質疑を終了いたします。 続きまして、その他に移ります。 事務局からお願いします。
事務局	(地区担当職員及び事務分掌の変更について 説明) (目標地図の素案づくりのアンケート調査について 説明) (今後の日程について 説明)
1 9 番	目標地図の素案づくりのアンケート調査の説明がありましたが、我々に質問

池田 敏雄 委員	があるとしても、何処から言ってくるか分からないので、案内を出した 1 1 3 名の一覧を各委員に配ってはどうでしょうか。
事務局	後ほど、一覧をお配りいたします。
議 長	本日の審議内容の総括を、豊岡参与よりお願いします。
2 6 番 豊岡 敏広 委員	本日の定例会は、第 2 8 号議案から第 3 5 号議案まで全て原案どおり承認又は決定をいただきました。 また、第 3 3 号報告から第 3 8 号報告まで全て確認をさせていただきました。以上をもちまして審議内容の総括とさせていただきます。
議 長	これをもちまして、8 月の定例会を閉会いたします。 慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

閉会 午後 2 時 5 5 分